

(第5-4号表) 免許法別表第5又は同法附則第9項により高等学校教諭普通免許状を授与する場合

科目	種別		専修免許状	一種免許状					
	根拠規定		別表5	別表5		附則第9項			
	在職年数			(ロ)	※昭29改附8	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
			3年以上	3年以上	6年以上	3年以上	3年以上	6年以上	3年以上
教科に関する専門的事項に関する科目	※免規5表								
	農業実習 工業実習 商業実習 水産実習 商船実習	受けようとする実習教科に係る農業、工業、商業、水産又は商船の関係科目		4	4	4	4	4	4
		職業指導		1	1	1	1	1	1
	看護実習	看護の教科に関する専門的事項に関する科目		選択		選択			
	家庭実習	家庭の教科に関する専門的事項に関する科目		2科目以上		2科目以上			
	情報実習	情報の教科に関する専門的事項に関する科目							
	福祉実習	福祉の教科に関する専門的事項に関する科目							
	計		-	5	5	5	5	5	
は各教科の指導法の基礎的理解に目関する科目等	※免規5表								
	各教科の指導法								
		教育の基礎的理解に関する科目		4	4	4	4	4	4
		道徳、総合的な学習時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目							
		選択(第3欄から第5欄の科目)		1	1	1	1	1	1
	計		-	5	5	5	5	5	
大学が独自に設定する科目			15	-	-	-	-	-	-
合計			15	10	10	10	10	10	10

注1 ※「昭29改附8」は、昭和29年改正法附則第8項を示す。

2 ※「免規5」は、免許法施行規則第5条を示す。